

政務活動費収支報告明細書

研究研修費・調査旅費

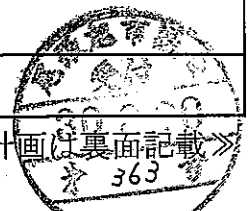
| | | | | | |
|-----------------------|-------------------|----------------------------|------|---|--|
| 実績報告書 No. 20180721 | 項目 | 研究研修費 ・ 調査旅費 (該当する項目を○で囲む) | | | |
| | 期間 | 2018年 7月 21日 から 7月 22日まで | | | |
| | 研究研修名 ・ 場所等 | 第60回 自治体学校in福岡 | | | |
| | | 福岡市民会館 | | | |
| | 参加者 | 1 人 | | | |
| | | (氏名等) 榊原利宏 | | | |
| 経費 | 研究研修費 | 67,032 円 | 調査旅費 | 円 | |
| 実績報告書 No. 20180824 | 項目 | 研究研修費 ・ 調査旅費 (該当する項目を○で囲む) | | | |
| | 期間 | 2018年 8月 24日 から 8月 25日まで | | | |
| | 研究研修名 ・ 場所等 | 第10回 生活保護問題議員研修会 | | | |
| | | 鹿児島県 市町村自治会館 | | | |
| | 参加者 | 1 人 | | | |
| | | (氏名等) 川村つよし | | | |
| 経費 | 研究研修費 | 68,876 円 | 調査旅費 | 円 | |
| 実績報告書 No. | 項目 | 研究研修費 ・ 調査旅費 (該当する項目を○で囲む) | | | |
| | 期間 | | | | |
| | 研究研修名 ・ 場所等 | | | | |
| | | | | | |
| | 参加者 | | | | |
| | | | | | |
| 経費 | 研究研修費 | 円 | 調査旅費 | 円 | |
| 実績報告書 No. | 項目 | 研究研修費 ・ 調査旅費 (該当する項目を○で囲む) | | | |
| | 期間 | | | | |
| | 研究研修名 ・ 場所等 | | | | |
| | | | | | |
| | 参加者 | | | | |
| | | | | | |
| 経費 | 研究研修費 | 円 | 調査旅費 | 円 | |

| | | | | |
|---------------------|-------|---|------|---|
| 項目別合計 (最終ページに記載) | 研究研修費 | 円 | 調査旅費 | 円 |
|---------------------|-------|---|------|---|

研究研修費・調査旅費

実績報告書 No. 20180721

| | | | |
|--|-------------------------------|----------|--|
| 項目 | 研究研修費・調査旅費 (該当する項目を○で囲む) | | |
| 期間 | 平成 30 年 7 月 21 日から 7 月 22 日まで | | |
| 研究研修名 | 第60回自治体学校in福岡 | | |
| 場所等 | 福岡市民会館、観光バスによる熊本県益城町、南阿蘇村視察 | | |
| 参加者 | 1 人 (氏名等) 榊原利宏 | | |
| 研究研修・調査の項目 | | | |
| 1 福岡県福岡市民会館 | | | |
| (1) 第1部リレートーク「憲法は生きているかについて」 | | | |
| 子どもの貧困に向き合うなどを学んだ。 | | | |
| (2) 第2部特別対談「地域・暮らしに憲法をいかす自治体づくりについて」学んだ。 | | | |
| 2 熊本県益城町、南阿蘇村 | | | |
| 「熊本地震災害の現地と復興の現状、課題」について、現地視察を行った。 | | | |
| | 適用 | 金額 | 備考 |
| 経 費 内 訳 | 会場使用料 | 円 | |
| | 講師料 | 円 | |
| | 交通費 (公共交通機関) | 36,600 円 | JR新幹線(名古屋福岡往復)35,240円、名鉄バス(東本地ヶ原～名鉄バスセンター往復)960円、福岡市地下鉄(博多～天神往復)400円 |
| | 交通費 (タクシー) | 円 | |
| | 交通費 (レンタカー等) | 円 | |
| | 道路通行料等 | 円 | |
| | 宿泊費 | 11,000 円 | 11,000円×1泊×1人分 |
| | 会費 (出席者負担金) | 19,000 円 | 学校参加費13,000円、現地分科会6,000円 |
| | 振込手数料 | 432 円 | |
| | | 67,032 円 | |



第4号様式(その1)

内 容

1日目の記念シンポジウム(第1部リレートーク、第2部特別対談)

リレートークでは①学校給食から見た子どもの貧困、②社会保障、とりわけ生活保護を本当の権利にするためには、③「沖縄のいま」- 平和・環境・人権- 憲法と自治の生きる島をめざして、④引き上げの歴史を通して平和を考える。

特別対談は太田昇岡山県真庭市長と石川捷治九州大学名誉教授による、「地域・くらしに憲法をいかす自治体づくり」が行われた。

2日目は観光バスによる現地分科会「熊本地震災害の現地と復興の現状・課題を見る」に参加。

今後の活動計画

1日目のリレートークからは、現在社会を様々な切り口で見たときに、憲法がくらしに生きている状況とは言えず、生かすための不断の努力が必要ということだと思う。太田昇市長の「自発的・内在的なまちづくり」という発想が、中山間地の里山資本主義での街づくりにつながっている。地域の資源や条件にあった施策が必要である。

2日目の現地分科会では、復興においても地域住民の意向を大事にした施策が求められる。熊本県の「創造的復興」の名のもとに、益城町では unnecessaryな道路の拡幅や住民合意の少ない区画整理事業が進められ、被災者の住宅再建や生活再建の足かせになっている。大型開発優先ではなく、住民の暮らしの再建が優先されるべきだ。

2018年7月22日
日本共産党尾張旭市議団
榊原利宏

政務活動費による研修の交通費・宿泊費について
第60回自治体学校in福岡

実施日 2018年7月21日(土)～22日(日)

◆参加費 13,000円

◆行程と交通費

7月21日(往路)

市役所

名鉄バス 東本地ヶ原 6:25 発 名鉄バスセンター 7:28 着 片道 480円

JR新幹線 名古屋駅 7:52 発 のぞみ3号・博多行き 新神戸駅 8:54 着
新神戸駅 9:13 発 みずほ605号・鹿児島中央行き 博多駅 11:23 着
往復 35,240円

福岡市地下鉄 博多～天神 往復 400円

7月22日(帰路)

JR新幹線 博多駅 17:50 発 のぞみ58号・東京行き 名古屋駅 21:10 着

名鉄バス 名鉄バスセンター 21:27 発 東本地ヶ原 22:25 着 片道 480円

◆宿泊 ホテルルートイン博多駅前 11,000円

合計 交通費 36,600円 宿泊費 11,000円



領 収 証

| | |
|-------|-------------------|
| 領収証番号 | 02967234372-01-41 |
| 通 番 | T001-035743 |
| 発行日 | 2018年 6月22日 |

榑原 利宏 様

下記の金額正に領収いたしました。

¥35,240 ※

但し 7月21日 JR乗車券代金として

ご入金内訳

| 日 付 | 種 別 | 金 額 |
|------------|---------|---------|
| 2018/06/22 | 現 金 | ¥35,240 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | 合 計 金 額 | ¥35,240 |

| | |
|-------|-------------------------------|
| 店 舗 名 | 株式会社 JTB 尾張旭イトーヨーカードー店 |
| 住 所 | 〒488-0067 愛知県尾張旭市南原山 116-4 |
| 電話番号 | TEL: 0561-54-9171 |

| | |
|-------|-------|
| 出納責任者 | ■■■■■ |
| 取扱者 | ■■■■■ |

¥0

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

領収書等貼付用紙

No. 60-110-1

領収証

2018年7月12日

日本共産党 尾張旭市議団 様

領収金額 ￥11,000-

但、第60回自治体学校 in 福岡 7/21 宿泊費 として

上記の金額、正に領収いたしました。

金額 11,000 円

日付 2018 年 7 月 21 日

株式会社 日本旅行 九州法政支店
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目15-5
TEL : 092-451-0606 FAX : 092-451-0650

支店長：
担当者：

《注意事項》

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

領収書等貼付用紙

No. 60-110-3

2018年7月12日

領収証

日本共産党 尾張旭市議団 様

領収金額 ￥13,000-

但 第60回自治体学校 in 福岡 参加費用として

上記の金額、正に領収いたしました。

第60回自治体学校実行委員 蔡

実行委員長 松繁 美樹

(自治体問題研究所内)

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階

電話番号 03-3235-5941

金額 13,000 円

日付 2018 年 7 月 21 日

《注意事項》

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

領収書等貼付用紙

No. 60-110-4

2018年7月21日

領収証

日本共産党 尾張旭市議団 様

領収金額 ¥6,000-

但、第60回自治体学校 in 福岡 現地分科会 参加費用として

上記の金額、正に領収いたしました。

第60回自治体学校実行委員会
実行委員長 松繁 美穂
(自治体問題研究所内)

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階

電話番号 03-3235-5941

金額 6,000 円

日付 2018 年 7 月 21 日

《注意事項》

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付類とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

領収書等貼付用紙

ご利用明細

このご利用明細はお客様の届いたとおりです。

| 年 月 日 | お取引店 | 銀行種別 | 銀行番号 | 口座店 | 口座番号 | お取引種別 | お取引金額 |
|---|---------------|------|------|------|------|-------|---------|
| 30:06:11 | 0796 252 0094 | 0008 | 0677 | 0023 | *** | お振り込み | ¥30000* |
| *** | | | | | | 時刻 | 差引現在残高 |
| 税込手数料 ¥432* | | | | | | 1100 | *** |
| お振込先: みずほ銀行 十五号支店 普通 3105792 か)ニホンリヨク様 ご依頼人 サカキラ トシロ様 | | | | | | | |

三菱UFJ銀行をご利用いただきありがとうございます。



金額 432 円

日付 2018 年 6 月 11 日

《注意事項》

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

政務活動費実績報告書

研究研修費・調査旅費

実績報告書 No.20180824

| | | | |
|------------------------------------|--------------------------------------|----------|--------------------------|
| 項目 | 研究研修費・調査旅費 (該当する項目を○で囲む) | | |
| 期間 | 2018年8月24日～8月25日 | | |
| 研究研修名 | 第10回 生活保護問題議員研修会 | | |
| 場所等 | 鹿児島県 市町村自治会館 (鹿児島県鹿児島市 鴨池新町7-7-4) | | |
| 参加者 | 1人 (氏名等) 川村つよし | | |
| 研究研修・調査の項目 | | | |
| 1日目(8月24日) | | | |
| 基調報告:講師 吉永純(花園大学教授) | | | |
| 講演1:地域の居住支援ネットワークの構築に向けて | | | |
| 講師:奥田知志(NPO法人抱撲理事長・東八幡キリスト教会牧師) | | | |
| 稲葉剛(一般社団法人つくろい東京ファンド代表理事) | | | |
| 芝田淳(NPO法人やどかりサポート鹿児島理事長) | | | |
| 講演2:取材現場から見た”貧困” 講師:西田真季子(元毎日新聞記者) | | | |
| 特別報告1:地元からの報告～『身寄り』問題の解決に挑む～ | | | |
| | 摘要 | 金額 | 備考 |
| 経 費 内 訳 | 会場使用料 | 円 | |
| | 講師料 | 円 | |
| | 交通費(航空券) | 40,010 円 | 23600-11800+28210=40010 |
| | 交通費(リムジンバス) | 5,380 円 | 1440+1250+1250+1440=5380 |
| | 交通費(タクシー) | 1,070 円 | 藤ヶ丘から自宅 |
| | 道路通行料等 | 円 | |
| | 宿泊費 | 7,200 円 | |
| | 会費(出席者負担金) | 15,000 円 | |
| | 振込手数料 | 216 円 | |
| | 計 | 68,876 円 | |

《内容及び今後の活用計画は裏面記載》



| |
|--------------------------|
| <p>内 容 別紙に記載</p> |
| <p>今後の活用計画 別紙に記載</p> |

2018年8月24日・25日

第10回 生活保護問題議員研修会 @鹿児島市町村自治会館 報告書別紙

日本共産党尾張旭市議団 川村つよし

内容

1日目 基調報告 「生活保護基準のたび重なる引き下げと、あるべき生活保護制度」

講師：花園大学教授 吉永 純 氏

知っている話も多かったが、ポイントを列挙する。

今後の動きとして挙げた部分については、どのように影響が出てくるのか、注意を払っておかなければならないと思う。

●「果たして日本の貧困状況は好転したか」？

- ・貧困率の推移、
- ・等価可処分所得金額別にみた、世帯員数の累積度数分布（前回）
などの統計資料を見たうえで、

（毎年（この議員研修会で？）同じことを言っているが、と前置きし）

結論的には

2012年には貧困線に満たない収入しか得られなかった人の一部が、
2015年には貧困線以上の収入を得られるようになったが、
中央値を超えるほど所得が増加した人は少なかった ことを意味する。

収入5分位階級間の比較で

「中高所得者は、実収入も可処分所得も増大しているのに、
相対的貧困層が多く含まれる階層は、実収入も可処分所得も減少している。

つまり、これは所得階級間の格差拡大と表現すべき事態。

（この話は、貧困が減ったかのような安倍首相の説明は間違っていると、川村も議会質問で
取り上げた話に通じる。知っている話）

●政府が生活保護の捕捉率を示した（新しい話）

2018年5月の厚生労働省資料で、全国消費実態調査、国民生活基礎調査に基づいた捕捉
率が示された。

これが、今年の（研修会の？）新しい話。

所得のみで見た場合、捕捉率は22・9%

資産を考慮した場合、 43・7% (貯金のみを考慮)

●2018年保護基準の引き下げ内容

(略)

●引き下げの問題点

1 利用者の意見を聞いていない

(障害者の権利に関する条約)策定の過程では聞いていた。

福祉制度や重要な政策の変更にあたっては、利用者の意見を聞くのは常識のはず。

2 生活保護基準未滿で生活している階層(第1・十分位)の水準が下がったからそれに合わせた。→どんどん下がることになる。

3 前回下げた理由と矛盾

前回は物価下落という理由で下げた。

今回は物価が上がっているのに、下げた。

●今後の動き

1 生活保護受給者の後発医薬品の利用を原則化(18年10月)

2 生活保護受給者の健診データなどを福祉事務所が管理し、生活習慣を指導(21年1月)

3 法第63条返還金の保護費との相殺が可能に(18年10月)

4 社会福祉法改正案(20年4月)

5 児童扶養手当改正案(19年9月)

●紹介された資料で、尾張旭市の物と比較して取り入れたいと思うもの。

○小田原市「保護のしおり」・・なめんなジャンパーで問題になり、その後の生活保護改革で検討して作られたもの。「受給者」ではなく「利用者」と呼んでいるなど。

○堺市「ココから!」・・堺市の若手ケースワーカーが作成した、中高生向け資料。

1日目 講演1 「地域の居住支援ネットワークの構築に向けて」

講師：奥田知志 氏 NPO法人抱樸理事長・東八幡キリスト教会牧師

稲葉 剛 氏 一般社団法人つくろい東京ファンド代表理事

芝田 淳 氏 NPO法人やどかりサポート鹿児島理事長

要するに、身寄りのない人・社会的に孤立してしまった人に住居を提供するにはどうすれば良いか？という模索中の話だと受け止めた。

住宅を貸す側してみれば、亡くなった時にどうやって処理するかなど、敬遠したくなる要素があり、そこをNPO法人などが媒介となって、貸し手を安心させる必要がある。

同様のNPOを立ち上げようと考えている人には、参考になる話だろうと思いつながら聞くが、政令市などで成功例を積み重ねて、小規模自治体にノウハウを還元してくれれば良いと思う。

尾張旭市では、具体的に困った事例がどれぐらいあるのか、確認しようと思う。

1日目 講演2 「取材現場から見えた"貧困"」

講師：西田真季子 元毎日新聞生活報道部記者

西田さんは、もともと自己責任論者で、生活保護を受けるような人は、怠け者だ、ぐらいに思っていたらしい。

取材を続けるうちに、自分の認識が間違っていることに気づき、今は、さいたま市のNPO法人と横浜市の一般社団法人で、子ども支援に携わり、伴走型の支援にこだわっている。

上履きが無い、親が買いに行く時間に帰れないので一緒に買いに行く。伴走型の支援の例。実践例として聞いた。やっтерことはすごいなー、よくやるなーと思うものの、おまけの講座という印象。

2日目 第6分科会 「多様な課題を抱える方々への支援」

講師：横山秀昭 氏 横浜市旭福祉保健センターソーシャルワーカー

谷口伊三美 氏 日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会副会長

南川久美子 氏 社会福祉法人ジェイエイみえ会「ふれあいの家」施設長

正直言って私には難しかったが、生活保護制度の改善が（例えば最低保障年金が確立されて、高齢者の受給者が年金制度に移行する。就労可能な人は生活保護ではなく、ドイツのように、失業保険のようなものに移行する。など）進んでも、受給者として残ると思われる、支援をすることによって就労可能な人たちを、どのように支えてゆくのか、理解するのか、という課題だと思う。

精神疾患、依存症（アルコール、ギャンブル、ドラッグ）など、それぞれ対処法として専門性が必要になると思える。

議員として、できることは、専門的な相談体制、専門的な支援体制の構築だと思われる。司会を担当していたのは、名古屋市のケースワーカーらしいのだが、話を聞いて驚いたことに、名古屋市はケースワーカーの専門職採用が無い政令市で、珍しいらしい。

福祉職を自治体が養成しているかどうかが問われている。常勤採用している自治体も増えているようで、議員としては、専門職の採用を求めてゆくというのが手っ取り早いと思うのだが、尾張旭市の人口規模で、そこに手を出すのか？広域で考えても良いような気がするし、そもそも、県の体制がどうなっているのか？調べてみる必要がある。

2日目 講義3 「生存権は なぜ生まれ 何を保障しているのか」

講師：首都大学東京大学院教授 木村草太 氏

●生存権は、なぜ生まれたのか？

その問いに対する答えは、計画経済体制よりも資本主義体制の方が優れていると言うために、憲法上で生存権の明記が必要。という理解。

弱肉強食の資本主義経済下では、放置すると稼げなくなった人は生活ができない。だから憲法で規定してある。ということらしい。社会主義経済体制下の国の憲法では、記載が無い。書く必要が無い。憲法学者の中では常識の話だと、言っているように聞こえた。

「資本論」にある「資本は、社会によって強制されるのでなければ、労働者の健康と寿命に対し、なんらの顧慮も払わない」という一節を思い出した。

●外国籍（無国籍）の人は、生活保護を受けることができるか？

日本国憲法では、外国籍の人のことを考えずに作られている。という理解がされているそうだ。

第13条 で「すべて国民は」と記し、

第22条 で「何人も」と記し（外国籍の外国人の権利も日本国憲法で認めるのは、変。）、

第25条 で「すべて国民は」と記す。（外国人は基本的に、国籍国に頼ってください。と、言っていると解釈されている。のだが、

（ドイツの憲法は、外国籍の人のことを考えて作られているが、日本の憲法はあいまいにしてあるので）、外国人だから最初から除外されるということではない。というところから議論を始める必要がある。

余談：国籍についての問題は、購入してきた本

「新 移民時代」や「外国人の子ども白書」が、参考になりそうだ。日本で生まれた外国籍の人の子どもなどの具体例がある。

尾張旭市でも、外国人労働者の受入れがもっと進んだ場合、具体的な問題として現れるかもしれない。

そのような事例に直面した時、あるいは生活保護の決定を下すかどうかの問題になった際に、有名な最高裁判決が、今でも、困窮者の力になると思われる。

（朝日訴訟最高裁判決（最大判昭和42年5月24日民集21巻5号1043項）

（配布された資料のP234に転載されている。）

特別報告2 「私のまちの生活保護～議員としてのチェックポイント～」

講師 田川英信 社会福祉士・元世田谷区保護担当職員

簡単なチェック項目が資料にあり、それを使って自らの自治体の保護行政の問題点を見つけられそう。

（尾張旭市のホームページについては、これに基づいて9月議会で個人質問を行った。）

今後の活用計画

(前述の内容から、ほぼ再掲)

生活保護制度の今後の動きで、注意を払っておこうと列記したもの。

●今後の動き

- 1 生活保護受給者の後発医薬品の利用を原則化 (18年10月)
- 2 生活保護受給者の健診データなどを福祉事務所が管理し、生活習慣を指導 (21年1月)
- 3 法第63条返還金の保護費との相殺が可能に (18年10月)
- 4 社会福祉法改正案 (20年4月)
- 5 児童扶養手当改正案 (19年9月)

生活保護制度の改善に向けて、市に提起、資料提供、調査などを行うこと。

●紹介された資料で、尾張旭市の物と比較して取り入れたいと思うもの。

○小田原市「保護のしおり」・・なめんなジャンパーで問題になり、その後の生活保護改革で検討して作られたもの。「受給者」ではなく「利用者」と呼んでいるなど。

○堺市「ココから!」・・堺市の若手ケースワーカーが作成した、中高生向け資料。

●特別報告2の資料の活用

●愛知県における専門職の採用状況と事務分掌の状況を調査する。

●生活保護が受給できるかどうかの相談の際に、朝日訴訟の判決が使えないか念頭に置いておくこと。

以上



ジェットスター・シヤハン株式会社
千葉県成田市成田国際空港第3ターミナル内

ジェットスター ご請求明細兼領収書

発行日: 2018年 5月28日

お客様情報

お客様名

Tsuyoshi KAWAMURA
488-0823, Japan

ご購入番号: GGVWNG

発行日: 2018年 5月28日

ご請求明細

| 内訳 | 税抜価格 | 消費税 | 税込価格 |
|-----------------|---------|--------|---------|
| 運賃 | 16648 円 | 1332 円 | 17980 円 |
| FlexiBiz bundle | 3704 円 | 296 円 | 4000 円 |
| 支払手数料 | 926 円 | 74 円 | 1000 円 |
| 旅客施設使用料 | 574 円 | 46 円 | 620 円 |
| 合計金額 | 21852 円 | 1748 円 | 23600 円 |

領収内容

2018年 5月28日

お支払い方法: Visa

領収額: ¥23600 円

*オーストラリアではGSTが適用されます
*ニュージーランドではGSTが適用されます
*ベトナムではVATが適用されます
*日本では消費税が適用されます

※ 復路が欠航と有るため (8/25 GK696)
領収額の半額が (11800円) 返金された。

ジェットスター旅程表 (ご予約番号 GGVWNG) GK691 2018/08/24 GK696 2018/08/25

Jetstar Japan <noreplyitineraries@jetstar.com>
To: kawamura24c@gmail.com

2018年5月28日 16:45

このバーコードを自動チェックイン機でスキャンしてください



ANA
1915
SKY
20100



ご予約番号

GGVWNG

これは搭乗券ではありません

フライトスケジュール

旅程表発行日: 2018年 5月28日

予約者の連絡先詳細

お名前 Tsuyoshi KAWAMURA
住所 488-0823, Japan

支払い ¥23600 円 受領済

チェックイン

オンラインチェックインで、空港での搭乗手続きの時間を節約できます。

ウェブチェックイン

旅程表を印刷し、空港のチェックインカウンター、または自動チェックイン機でチェックインをしてください。

フライト

ご予約日: 2018年 5月28日

| 日付 | 便名 | 出発 | 到着 |
|--|---|--|---|
| 2018年 8月24日 (金) 07:45 <u>フライトの変更</u> | GK691 Airbus A320 FlexiBiz 飛行時間: 1時間 25分 | 名古屋 (中部) 2018年 8月24日 (金) 07:45 中部国際空港 (3F) 国内線出発口 ピー | 鹿児島 2018年 8月24日 (金) 09:10 鹿児島空港 国内線ターミナル |

| | | | |
|----------------------|------|------------|------------|
| 搭乗者: | 座席: | 受託 手荷物: | その他カスタマイズ: |
| MR Tsuyoshi KAWAMURA | (3A) | 0kg (追加) | 下記参照 |

| 日付 | 便名 | 出発 | 到着 |
|--------------------------|----------------------------------|------------------------|-----------------------------|
| 2018年 8月25日 (土) 20:50 | GK696 Airbus A320 FlexiBiz | 鹿児島 2018年 8月25日 (土) | 名古屋 (中部) 2018年 8月25日 (土) |

488-0823

愛知県尾張旭市庄南町1丁目 5-2

川村 剛 様

18139-8388-8262-76120 4138813#



ご利用代金明細書

2018年9月25日発行 001NN6M012994

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」(「お支払日」を
下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を返してお支払いいただきますので、
「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めにお願申し上げます。

三井住友カード株式会社
大阪市中央区今橋4丁目 5-15
登録番号 近畿財務局長(12) 第00209号



お問い合わせ先 9:00~17:00 年中無休(12/30~1/3を除く)
お電話の際は必ず手にカードをご用意ください。

ナビダイヤル 0570-004-980(06-6446-3501)
※ナビダイヤルは大阪に着信し、通話料はお客様負担となります。
カード紛失盗難/24時間年中無休 0120-919-456(06-6445-3530)
ホームページ http://www.smbc-card.com

明細書枚数 [枚中] [枚目]

Table with columns for Card Type, Total Usage, Card Usage, In-store Payment, Installment/Promo, Cashback Usage, and Overseas Cashback Service.

まだお支払いの済んでいない金額の合計額(未決済残高)が
カード利用枠の範囲内となるようにご利用ください。

2018年10月10日(水)
71,346 円

金融機関 三菱UFJ銀行
支店 藤ヶ丘支店
科目 自由
口座番号

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません
カード名称
会員番号
加入・切替日

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示して
おりません。

あとからリボ #印のあるご利用明細合計 71,346円を今からリボ払いに変更できます。
お申込みは10月2日までにどうぞ! (2回払いはご利用金額合計をリボ払いに変更します。)
お申込みは ◆ スマートダイヤル24で 通話料無料 0120-8637.24 サービスコード 「51」
<24時間・年中無休> ◆ ホームページで http://www.smbc-card.com

Main transaction table with columns: ご利用年月日, ご利用店名, ご利用金額, 支払区分, 今回回数, 支払金額, 摘要. Includes entries for AOYAMA VISA and SKI MARK.

備考の◎印はポイントの対象利用となります。
71346
ご利用明細のご読取 <ご利用日>前日ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものととなります。
<支払区分>1=1回払い, 2=2回払いの支払回数, 3=分割払いの支払回数, リボ=リボ払い, ポ=ボーナス一括払い 等 <今回回数>今回が何回目のお支払いかを表示しております。

1,938 ポイント BONUS POINT
裏面もご確認ください

領収書等貼付用紙

搭乗券 Boarding Pass



638

カワムラ ツヨシ 様 KAWAMURA TSUYOSHI 48/MR



KAWAMURA TSUYOSHI
Q062 638 180325
ADT/21FKQ3A89

| | | |
|--------------------------------|--------------------------------|----------------------------|
| 行先 DEST. 中部 CHUBU | 出発時刻 DEP. TIME 20:00 | 便名 FLIGHT SKY638 |
| 搭乗口 GATE 9 | 座席 SEAT 21F | 日付 DATE 08/25 |

搭乗口には出発時刻の**15分前**までにお越しください。
Please be at the boarding gate at least 15 minutes before departure.

受付番号 : 0062 KQ3A89 搭乗区間 : KOJ - NGO

領収書 CUSTOMER RECEIPT



No. 7818239 / Ref. KQ3A89
発行 : 2018年08月25日/25Aug2018

カワムラ ツヨシ 様

¥28,210-

税込み (TAX INCLUDED)

但し、旅客運賃・料金として上記の金額を正に受領いたしました。
In payment of passenger air fare received the above amount.

印紙税申告納
付につき蒲田
税務署承認済

お支払方法 : クレジットカード
PAYMENT METHOD : CREDIT CARD

備考 REMARKS

スカイマーク株式会社
Skymark Airlines Inc.

航空券については、5/28にJET STARで往復のチケットを予約したものの
復路が欠航となったため、
鹿児島空港で、8/5にスカイマークのチケットを用意した。

金額 28 210 円
日付 2018 年 8 月 25 日

《注意事項》

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

領収書等貼付用紙

(リムジンバス代)

領収証 (Receipt) 801

発行日 2018-8-25

金額 1440円

乗車券代として 名鉄バス側

中部国際空港バスターミナル 発行 4

(タクシー代)

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 7288号

2018年08月25日

乗車料金

¥1070円

立替金

円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

名古屋市個人タクシー協同組合

Z-149 橋本交通

名古屋市昭和区福江2-9-21

電話 052-872-1881

金額 2510 円

日付 2018 年 8 月 25 日

《注意事項》

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

運賃・その他

予約

必要ありません

運賃

大人1, 250円

子供 630円

(直行便・吉野経由・伊敷経由、全便同料金)

乗り場案内

こちらをご覧ください

▶ 予約制ではない為、時間に余裕を持ってご乗車頂きますようご協力をお願いします。

▶ 鹿児島中央駅⇒鹿児島空港

(直行便：38分 (6:10,6:15,6:20発のみ)、その他

直行便：40分、

伊敷経由：41分)

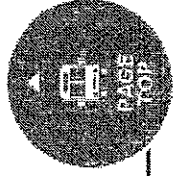
所要時間

▶ 鹿児島空港⇒鹿児島中央駅

(直行便：38分、伊敷経由：40分、吉野経由：5

5分)

バス停留所のご案内



領収書等貼付用紙

領 収 証 RECEIPT

No. 002586

川村 剛 様

2018年8月24日

| | | | |
|----|----|------|---|
| 金額 | 百万 | 千 | 円 |
| | | 7200 | |

| | | |
|-----|----------|---|
| 内 訳 | 現金 | |
| | クレジットカード | ✓ |

但し 消費税代 12

— R E C E I V E D —

上記の金額正に領収致しました。

収 入 紙
(5万円以上)

Best Western Rembrandt Hotel Kagoshima Resort
 ベストウェスタンレムブランドホテル鹿児島リゾート
 株式会社レムブランドホテル鹿児島
 〒890-0064 鹿児島市鴨池新町22-1
 Tel.099-257-2411 Fax.099-257-6083

担 当

ご注意：金額を訂正したものは、取扱者印(またはサイン)のないものは無効です。
 領収書の再発行は致しかねます。大切に保管下さい。

金額 7200 円

日付 2018年 8月 24日

《注意事項》

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

領収書等貼付用紙

領収証

2018年 6月 6日

日本共産党 尾張旭市議員 様

以下のとおり、領収いたしました。

金 15,000 - 円也

但し、第10回生活保護問題議員研修会について、

- 研修参加費として
- 交流会参加費として
- 弁当代として
-

大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階
あかり法律事務所内
生活保護問題対策全国会議
代表幹事 尾藤廣喜

東京都板橋区板橋4-4-3白鳩マンション201
マックチャレンジサポート内
全国公的扶助研究会 会長 青永純

金額 15000 円

日付 2018年 6月 6日

《注意事項》

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。



振込を正常に受け付けました。

振込情報(受付番号:20180606-002/受付日時:2018年6月6日 12時46分)

振込予定日 2018年6月6日

振込先口座 口座
りそな銀行 神戸支店 当座 802126 カ)コクサイツースリストビユ-

| | | | |
|--------|---------|-----------|--------------|
| 振込金額 | 16,900円 | 引落口座 | 藤ヶ丘支店 |
| 振込手数料 | 216円 | 振込依頼人名 | カワムラ ツヨシ |
| 引落金額合計 | 17,116円 | 振込依頼人電話番号 | 052-772-92** |

Copyright(c) 2018 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

※振込金額 16900円の内訳 15000円(研修参加費)
 1000円(交流会参加費) ※
 900円(2日目弁当代) ※

交流会参加費、2日目弁当代 2降く。